

国医会議発第5号
令和4年11月2日

文部科学大臣
永岡 桂子 殿

厚生労働大臣
加藤 勝信 殿

公益社団法人
医療系大学間共用試験実施評価機構理事長
栗原 敏 殿

国立大学医学部長会
常置委員会委員長 松原 久裕



「MD-PhD コース等で休学した際の共用試験の合格資格に関する要望」

令和5年度4月1日より施行される改正医師法に基づき、臨床実習前共用試験が公的化され、その合格は医学生が臨床実習において医業を行うための一つの条件となります。共用試験の合格資格の運用にあたり、

「臨床実習に参加するには、各大学の臨床実習開始日に最も近い日程で実施された CBT と OSCE の両方の試験に合格する必要があります。」

との方針が、今年度、共用試験実施評価機構 (CATO) から示されました※¹。

しかし、この方針を画一的に運用すると、病院実習開始前後に休学し MD-PhD コース※²や海外留学を検討する学生のモチベーションを大きく損なうばかりでなく、有意義で多彩な医学教育カリキュラムの実現を阻害する危険性があると危惧しています。また、出産・育休を検討している学生や、病気等で休学した際の復学を極めて困難にするものであり、上記方針の再検討を要望するものであります。

※¹ 2022年度 共用試験医学系客観的臨床能力試験実施要項 23 ページ

※² MD-PhD コース 医学部4年次終了後に休学し、医学系大学院で PhD 取得後、医学部5年次に復学し MD を取得するコース。尚、多くの大学では共用試験は4年次の夏休み以降に行われ、4年次の秋学期以降から臨床実習を開始する。

I. MD-PhD コースや海外留学から復学し臨床実習を再開する学生に多大な学業的負荷を課すことの問題点

上記方針が厳格に適用されると、共用試験に合格した後、医学科を休学し大学院へ進学した MD-PhD コース学生が、大学院課程を修了し学部教育（臨床実習）に戻る際、CBT と OSCE の両方に再度合格しなければいけません。しかし、大学院の4年次は研究成果のまとめや論文発表、学位審査など大学院課程では最も多忙な時期であり、この時期に共用試験の準備を強いるのは大学院教育の本質を損ねるものであります。さらに、MD-PhD コース修了者が学部教育を再開する際の学業負担が極めて大きいことが既に分かっており、さらに共用試験の準備を強いるようなことがあれば、MD-PhD コース進学希望者が激減する危険があります。海外留学中に共用試験の準備学習をしなければいけないことも、本来取り組むべき学習に学生が集中できないという意味では同様であり、海外留学の本来の目的を損ねるものであります。

国立大学医学部には、最先端の研究を国際社会に発信し、かつ高度先進医療を国民に提供する使命があります。また、将来優れた大学教員や研究医を育成・輩出することは国民の負託に応える意味で極めて重要です。近年の本邦の研究力低下を鑑みると、MD-PhD コースや海外留学を希望する志高い、研究マインドを有した優れた学生が、進路を再考せざるを得ない様な共用試験の運用は好ましくありません。

II. 出産・育児休暇や病気等で休学した学生の復学を困難にする問題

妊娠・出産・育児と臨床医としてのキャリアパスが重なるため、学部生時代に出産を選択する学生が散見されます。また、病気等で臨床実習開始前後に休学を余儀なくされる学生もおります。こうした学生に共用試験のための試験勉強を休学期間中に強いることは、休学本来の目的に叶わないばかりか、育児・闘病といった困難に直面する学生が復学する際に一層高いハードルを課すことになり、復学を益々困難にします。

III. 国家試験との整合性

共用試験は医学生が臨床実習を開始するにあたり、また医師国家試験は卒業生が臨床研修を開始するにあたり、それぞれ最低限の知識・技能と状況判断を有するか否かを判定する試験です。医学生も臨床研修医も単独で診療することはなく、必ず指導医の監督下に医業を行う点については性格を同じくする試験であります。その意味で、独立して医業を行う専門医（指導医）資格に期限が設定され更新制であるのとは、本質的に異なった考え方が必要です。現況では、法的に定められた国家資格に有期限・更新制のものではなく、共用試験の合格後の運用も医師国家試験と同様、永久に有効なものとするか、臨床実習の中断期間・理由を考慮した適切な運用をご検討いただきたくお願いいたします。

以上の論点を踏まえ、以下を要望します。

- (1) 国立大学のミッションや近年の我が国の研究力低下を鑑み、MD-PhD コースが衰退しないよう、共用試験の合格後の運用は、臨床実習にご協力くださる患者様をはじめ、社会的に容認されうる範囲で柔軟に設定して頂きたい。
- (2) MD-PhD コース進学希望者だけではなく、海外留学や出産・子育て、病気等により休学した学生も復学に際し困難を来さぬよう、包括的かつ柔軟な対応をご検討頂きたい。
- (3) 医師国家試験（cf. 専門医試験）との整合性を鑑み、共用試験に合格した場合は永久的な資格であることに照らし、適切な運用を検討して頂きたい。
- (4) 何らかの理由で臨床実習を中断し休学した場合、「復学に際しては当該大学が責任をもって再教育を実施し、臨床実習を再開すること。」とする等、柔軟に運用するよう配慮して頂きたい。

以上

国立大学医学部長会議 全42大学

【常置委員会】

委員長	松原 久裕 (千葉大学)
副委員長	南 康博 (神戸大学)
顧問	東田 修二 (東京医科歯科大学)
相談役	嘉山 孝正 (東京脳神経センター)
委員	岡部 繁男 (東京大学)
	上野 義之 (山形大学)
	小湊 慶彦 (群馬大学)
	杉山 和久 (金沢大学)
	篠田 晃 (山口大学)
	橋口 照人 (鹿児島大学)
	八重樫伸生 (東北大学)
	田中 誠 (筑波大学)
	染矢 俊幸 (新潟大学)
	西岡 安彦 (徳島大学)

【会 員】

畠山 鎮次 (北海道大学)	西川 祐司 (旭川医科大学)
廣田 和美 (弘前大学)	羽瀧 友則 (秋田大学)
平田 修司 (山梨大学)	中山 淳 (信州大学)
関根 道和 (富山大学)	藤枝 重治 (福井大学)
中島 茂 (岐阜大学)	今野 弘之 (浜松医科大学)
木村 宏 (名古屋大学)	堀 浩樹 (三重大学)
上本 伸二 (滋賀医科大学)	伊佐 正 (京都大学)
熊ノ郷 淳 (大阪大学)	中村 廣繁 (鳥取大学)
鬼形 和道 (島根大学)	豊岡 伸一 (岡山大学)
粟井 和夫 (広島大学)	三木 崇範 (香川大学)
山下 政克 (愛媛大学)	降幡 睦夫 (高知大学)
北園 孝成 (九州大学)	末岡榮三朗 (佐賀大学)
池松 和哉 (長崎大学)	山縣 和也 (熊本大学)
杉尾 賢二 (大分大学)	菱川 善隆 (宮崎大学)
筒井 正人 (琉球大学)	